

制 定 令和2年4月1日

## 職務免除申請にかかる様式等について

### (趣旨)

第1条 この要領は、職務免除取扱要綱第2項第1号に定める所定の様式及びその取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (様式及びその取扱い)

第2条 教職員勤務情報システム（以下「システム」という。）を使用する職場において、システムにより申請が可能な場合はシステムを用いること。ただし、紙様式の併用が必要な種別の職務免除を申請する場合には、システムを使用しない職場と同様の紙様式を用いること。

2 なお、システムを使用する職場においても、特別の事情によりシステムが使用できない状況にある場合には、システムを使用しない職場と同様の紙様式を用いること。

3 システムを使用しない職場においては、別紙に定める様式を用いること。

### 附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

この要領は、令和7年10月1日から施行する。

## 別紙

職務免除種別	様式
職務に専念する義務の特例に関する規則（以下「規則」という。）に定めるもので、以下に記載の無いもの	職務免除願（職免様式1）
規則第2条第1項第2の2号及び第3の4号に規定するもの	職務免除願（職免様式2）
規則第2条第1項第11号に規定するもの	夜間大学等への通学に関する職務免除願 (職免様式3) 夜間大学等への通学に関する職務免除変更届 (職免様式4)
規則第2条第1項第11の2号に規定するもの	職務免除願（通院願）（職免様式5）
規則第2条第1項第11の3号に規定するもの	通勤緩和措置に関する職務免除願 (職免様式6)
規則第2条第1項第11の4号に規定するもの	育児等に関する職務免除願（職免様式7） 育児等に関する職務免除変更届 (職免様式4)
規則第2条第1項第11の5号に規定するもの	職務免除願（職免様式8）
規則第2条第1項第11の6号に規定するもの	ボランティア職務免除（職免様式9-1） ボランティア職務免除（休暇様式9-2）
規則第2条第1項第11の7号に規定するもの	職務免除願（職免様式10） 職務免除変更届（職免様式11）
規則第2条第1項第11の8号に規定するもの	職務免除願（職免様式12）